

# 柏市の教育支援センター ご利用の流れ

## 1 ご家庭で話し合いと学校への相談

- お子さん本人の「見学に行ってみたい」「通ってみたい」「興味がある」という思いを踏まえ、ご家庭で話し合ってみてください。
- 利用を希望される場合は、保護者の方または本人より、学校へご相談ください。  
※学校への連絡が困難な場合は、  
市教育委員会児童生徒課  
(04-7191-7210) へご相談を
- 学校から、教育支援センターへ利用の希望についてお伝えします。

## 2 見学と日程調整

- 保護者の方から希望する教育支援センターへ直接、見学・利用希望を連絡してください。
- 教育支援センターと保護者間で、見学・面談等の日程を調整します。
- 見学・面談等の日程が決定したら、教育支援センターから学校へ報告を行います。保護者の方からも学校へ日程の報告をお願いします。
- 予約した日時に、教育支援センターへ行き、本人と保護者の方で見学・面談等を実施してください。

## 3 利用申請の手続き

- 通うことが決まりましたら、教育支援センターから学校へ連絡します。
- 学校または教育支援センターから利用申請の手続きについてご案内がありますので、申請書に必要事項を記載し提出してください。
- 「利用許可書」がお手元に届きましたら、正式利用となります。  
(申請から平均2～3週間かかります。利用許可書が届く間も体験としてご利用いただけます。)



ご利用にあたって、周囲の利用者の妨げになるような著しい行為がみられた場合は、利用許可を取り下げることがあります。利用者全員が安心して過ごせる居場所づくりに御協力ください。